

令和2年4月14日

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

三木市新型コロナウイルス対策本部長
三木市長 仲田 一彦

三木市では、3月1日から「新型コロナウイルス対策本部」を設置し、感染防止対策に努めているところであり、国では4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発令し、これを受けて兵庫県も新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針による感染拡大防止に努めているところです。

昨日の13日には、兵庫県は対処方針を改訂し、休業要請を行う施設を明確にしたことにより、三木市も公共施設の対策を一部変更し、また、市民の皆様にも感染拡大を防止するための行動について今一度強くお願いするものです。

さて、連日、兵庫県などから新型コロナウイルスへの感染症患者の情報が多数発表されています。

感染症患者に対しましての年齢・性別・職業・居住地・経過症状・濃厚接触者（感染している可能性がある方）・行動歴等の聞き取り調査は、法に基づき兵庫県が実施しています。なお、本人が住所地などの公表に同意されない場合は、加東健康福祉事務所管内（三木市を含む北播磨地区の5市1町）といった表現で発表されています。

濃厚接触者等の調査も兵庫県が行い、必要な方にはPCR検査を実施しており、消毒や隔離などの感染拡大防止に措置が必要な場合も、兵庫県からの指導に従うことになっています。

したがって、現在、兵庫県からの指導を受けていない方は、公表されている感染症患者からの感染リスクは低いものと判断できます。

これまでの兵庫県の公表においては、加東健康福祉事務所管内に居住地のある方からも感染が発生しており、これには市民の皆様も危機感を持っていただき、今までからお願いしています不要不急の外出を控える、手洗いうがい、咳エチケットなどをさらに徹底していただくことをお願いします。

最後に、患者、家族等の人権尊重・個人情報を保護することについては、十分なご理解とご配慮をお願いします。

1 市民の皆様へお願い

- (1) 手洗いや咳エチケットを徹底し、不要不急の外出を控えてください。
- (2) 軽い風邪症状(のどの痛み、咳、発熱等)でも外出を控えてください。
- (3) 発熱のある方、強いだるさや息苦しさのある方は、受診する前に医療機関へ電話でご相談ください。
- (4) 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で、人と人が至近距離に滞在する場所でのイベント等への参加を控えてください。
- (5) 国や県、市から発信する情報を基に、冷静に行動してください。

2 市の対策について

(1) 公共施設

市の公共施設は屋内、屋外とも原則として閉鎖します。利用できる施設は別紙のとおりとします。

(2) 社会福祉施設等

感染防止対策を徹底した上で事業を継続します。利用される方は可能な限り自粛してください。

(3) 自治会公民館

緊急時を除き、閉鎖を要請する。

(4) 市職員の勤務体制

兵庫県からの要請を受けて、新型コロナウイルス感染症対策業務、市民生活や市民経済に多大な影響を及ぼす業務を優先するように業務を見直します。市職員から感染症患者が発生した場合にでも、業務が滞ることがないように2交代制について検討します。

詳細が決まりましたら、改めてお知らせしますが、窓口等の待ち時間が長くなり、ご迷惑をおかけするかもしれません。ご理解とご協力をお願いします。

3 感染を疑う場合は、加東健康福祉事務所へ

新型コロナウイルス感染を疑う場合は、医療機関を受診される前に、加東健康福祉事務所(帰国者・接触者相談センター、0795-42-9436)へ相談してください。

4 不明な点は、市の相談窓口又はコールセンターへ

新型コロナウイルス感染症についてご不明な点等があれば、三木市健康増進課(86-0900、受付時間8:30~17:00)又は県が設置していますコールセンター(078-362-9980、24時間受付、FAX078-362-9874)にお問い合わせください。

その他のご相談については、三木市役所コロナウイルス相談窓口(82-2000、受付は平日8:30~17:00)にお問い合わせください。